

### 3. 緑の保全と創出

<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 水源林の保全と森林吸収源対策</li><li>(2) 里山や郊外の緑を守る</li><li>(3) 市街地の緑化と健全な水循環の確保</li><li>(4) 魅力ある都市空間の形成</li><li>(5) 生物多様性の保全</li></ul>	<p>(リーディング事業)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>3-1 竹林の整備と利活用</li><li>3-2 緑につつまれたまちづくり</li><li>3-3 身近で親しみやすい森林や里山づくり</li></ul>
---	--

#### 「特集」

#### ○ 兔岳お花畑保全の取組み

飯田市では、8月28日(土)から30日(月)にかけて、南アルプス国立公園兔岳(標高2,818m)のお花畑をニホンジカの食害から守るため、防鹿柵の設置作業を行いました。

この作業は、長野県から、アサヒビール(株)の寄付を活用した「民間との協働による山岳環境保全事業補助金」を受け、南アルプス食害対策協議会、林野庁、環境省の協力を得て、兔岳山頂付近の約1,100㎡に柵を設置したものです。設置作業は、遠山山の会会員、ボランティア、南信森林管理署、伊那市、飯田市の職員により行い、遠くは茨城県つくば市、埼玉県東松山市からの参加もありました。

防鹿柵の設置場所には、タカネビランジ、イブキジャコウソウ、タカネコウリンカ、ヨツバシオガマ、タカネツメクサ、ミヤマコゴメクサなど分かったものだけで38種類もの高山植物が生い茂っていました。

しかし、お花畑周辺を含め、山頂まで鹿道ができており、山頂に比較的近いハイマツ帯にはニホンジカの糞と思われるものや、まだ芽のうちに花の部分が食われたのか茎だけが成長したタカネマツムシソウも数カ所で確認されました。

今後は、設置した柵の定期的な点検、補修を行うと共に、増加するニホンジカに対し、南アルプス食害対策協議会など関係機関と連携して対策を講じます。



防鹿柵設置作業をしているところ

### 3緑の保全と創出

#### (1) 水源林の保全と森林吸収源対策（\*はリーディング事業）

取組の名称	取組内容	環境に対する効果	実施主体	H22決算額（円）	H22款・項・目 （細々目名）
公共建築物整備規程による、地元産材利用の推進	公共建築物は公共建築物整備規定に基づき、できる限り地元産の木材等を使用することとしています。	地元産材利用の普及啓発効果が期待されます。	地域計画課	なし	
個人住宅などにおける地元産材の積極的な利用	平成19年1月に策定した「飯伊地域林業将来ビジョン」により森林組合が中心となり南信州木づかいネットワークを構築し地域の木材の活用と流通改善の方向性が示されました。これにより工務店・設計士・製材所による地域材振興を飯伊地域に拡大することとなりました。また、木づかいコンテストを開催し、市役所や森林組合に応募作品の展示・投票により木材への関心を高めました。なお、搬出間伐の推進に必要な路網整備（林道開設・改良）も並行して実施しています。	イベント展示等でのPRを通じて地元産材の普及が期待されます。	林務課	18,685,000 14,040,000 397,421,725 31,477,950	6-2-2(林道開設事業) 6-2-2(林道舗装事業) 6-2-2(林道改良事業補助) 6-2-2(林道改良事業単独)
育樹祭実施	緑豊かな住みよい郷土づくりのため、飯田市育樹祭を松川入財産区において丸山小学校児童はじめ一般参加者、市関係者など約80人が参加して枝打ち・獣害防除作業を行いました。	森づくりの意識高揚に結びつきました。	林務課	197,000 100,000	6-2-2(ふるさとの里山再生事業費)
* 森林づくりへの市民参加 講習会・体験学習の実施	森林づくりへの市民参加 講習会・体験学習会を実施しました。 ○野底山森林公園まつりを開催し、広く市民の参加があり楽しみながら森林とふれあうことができました。 ○飯田市の水瓶である松川の源流域の視察を行い、山の現状を知る機会とし、森林整備の必要性を説明しました。 ○南信森林管理署主催した「国有林ツアー」でも多くの市民が自然と森にふれあうことができ、森林の大切さを理解していただきました。 ○市内小学校に結成されている「緑の少年団」6校では、児童に森林の重要性を体験と共に理解してもらっています。 ○長野県の「森林（もり）の里親制度」事業により、22年度には山本地区財産区と㈱アイパックスと里親契約が結ばれ、森林整備や交流が図られるようになりました。20年度(社)日本ゴルフツアー機構と締結した上郷野底山財産区は宍戸CC（茨城県）とよみうりCC（兵庫県）において木工教室・パネル展示等を行いました。21年度に八十二銀行と締結した北方外三区財産区・二区財産区は大平県民の森で森林整備作業を行い交流しました。	森づくりの意識高揚に結びつきました。	林務課	900,000 300,000	6-2-2-(ふるさとの里山再生事業費) 6-2-2-(森林保全推進事業費)

取組の名称	取組内容	環境に対する効果	実施主体	H22決算額（円）	H22款・項・目 （細々目名）
間伐択伐の推進、実施	森林は木材生産の場としてだけでなく、水源の涵養、土砂流出の防備などの様々な機能を有しています。これらの森林機能の維持・向上のため、切捨間伐350.72ha、搬出間伐9.58ha、造林6.9ha、下刈22.46ha、除伐4.66ha、枝打19.86ha、獣害防除4,758m、作業路の開設2,225mの実施に助成しました。荒廃した竹林の整備を市内37箇所で行いました。	適正な間伐等の推進で山の保水機能の向上につながりました。	林務課	6,231,989 6,423,294	06-02-02 （森林造成事業費） 6-2-2 （間伐促進対策事業）
植樹祭の開催	野底山財産区有林内小鈴地籍で、ヒノキ300本の苗木を植樹しました。	森林の保全とともに、森林に対する理解を深めることにより、地球温暖化防止に対する意識の向上に繋がります。	上郷野底山財産区 （上郷地域まちづくり委員会）	なし	

(2) 里山や郊外の緑を守る（\*はリーディング事業）

取組の名称	取組内容	環境に対する効果	実施主体	H22決算額（円）	H22款・項・目 （細々目名）
南本城の保全	年数回、南本城の草刈りを実施しています。また、希少植物の保護活動や、住民対象の植物観察会を行うなど、様々な取組をとって保全活動を行っています。	里山の自然環境がよくなり、また住民自ら活動することで、地域住民から親しまれる里山になります。	座光寺地域自治会 麻績の里振興委員会 座光寺公民館	なし	
里山整備事業	地域の里山を下刈、除草等を行い里山の環境整備を行っています。（高鳥屋山、青木地区、清内路街道、久米海道、城山）	里山の整備による環境保全	山本地域づくり委員会	36,000	山本地域づくり委員会会計
土地利用計画策定事業（森林活用）	○平成21年4月～平成22年3月 ○代田山・八幡山を中心に南北に広がる森林を、地域の貴重な財産である緑の集積地（グリーンベルト）と位置付け、将来にわたっての保全のあり方について検討するため「土地利用計画検討委員会」を組織し、「森林部会」を設けて、2年にわたって、多様な主体との協働により、協議を行いました。 ○現地視察、地元説明会、アンケートを実施して保全のあり方についての方針案をまとめました。	・身近にある森林（緑）について改めて見つめなおすことにつながり、松尾の財産としての考えを持つに至りました。 ・現地を歩くことで、森林の現状や森林に携わる人の苦勞が分かり、将来にわたる保全の必要性を理解することができました。 ・多様な主体との協働による検討を行うことで、様々な考え方を受け入れながらよりよい保全のあり方を考えることができました。	松尾地区まちづくり委員会、山林所有者、森林管理に関わる団体、一般市民	なし	

取組の名称	取組内容	環境に対する効果	実施主体	H22決算額（円）	H22款・項・目 （細々目名）
*千代よこね田んぼの棚田保全活動	地元内発的団体の保全委員会結成により、遊休農地の改善が図られ、農林水産省から「日本棚田100選」として認められるほどの景観保全活動が行われるようになりました。地域内外の多くの人に棚田景観の美しさと、棚田を守り残す気持ちを常にもってもらえるよう、田植え、稲刈り体験等を行っています。また田園風景を飾るため案山子づくり講習会等を開催しており、秋の収穫祭にて案山子コンテストを実施、審査及表彰をしています。	地元の有志、ボランティアや学生の参加を得て、子供達の環境教育の一端を担っています。荒廃農地を耕作することにより、農地の保全、土砂の流出、生態系のバランスを保つ働きを取り戻すことができます。	千代自治振興センター	947,381	よこね田んぼ保全委員会の会計
病虫害・獣害対策の実施	松くい虫被害対策事業として、被害木伐倒処理、薬剤空中散布、薬剤地上散布等を実施しました。獣害対策としては座光寺、大瀬木、上郷、南信濃において、緩衝帯整備事業を13.66ヘクタール実施しました。	森林を守り、保水機能の維持向上に努めました。	林務課	17,442,650 5,000,100 11,335,000 422,740	06-02-02 （森林病中害対策事業費） 06-02-02 （ふるさとの里山再生事業費） 06-02-02 （鳥獣被害対策事業費）
自然環境保全地区での取組み	自然環境保全地区に指定されている市内3区域内の山林原野において開発行為を行う場合には、届出が義務づけられており、必要に応じ市長が自然環境配慮のための勧告を行うこととなっています。平成22年度には、6件の届出があまりました。また、地区内の定期パトロールを実施し、届出済み行為の現地確認、未届での開発及び不法投棄の確認を行っています。パトロールも随時実施しています。	自然環境の保全、良好な景観の形成、希少動植物の保護につながります。	環境課	なし	
ふれあい林道サポート事業	年3回、上郷地域まちづくり委員会10地区で、林道野底山線の一体の整備を実施しています。	森林の保全とともに、森林に対する理解を深めることにより、地球温暖化防止に対する意識の向上に繋がります。	上郷地域まちづくり委員会	なし	

(3) 市街地の緑化と健全な水循環の確保（\*はリーディング事業）

取組の名称	取組内容	環境に対する効果	実施主体	H22決算額（円）	H22款・項・目 （細々目名）
西部山麓線街路樹整備事業	山本地区内の西部山麓線の街路樹の整備を行い、道路沿線の環境整備を行っています。	街路樹が整備されていることによりゴミ等の投げ捨てが減少しています。	山本地域づくり委員会	30,000	山本地域づくり委員会会計



取組の名称	取組内容	環境に対する効果	実施主体	H22決算額（円）	H22款・項・目 （細々目名）
*公共施設への緑化木の配布	緑の募金による還元事業（緑化推進事業）として、各自治振興センター、小中学校、公民館、等に西洋シャクナゲ、みつばつつじ等、1,253本を頒布しました。	各地域の緑化に役立ち、暮らしの中で緑を守り育てる意識の高揚につながりました。	林務課	983,000	06-02-02 （森林保全推進事業費）

（４）魅力ある都市空間の形成

取組の名称	取組内容	環境に対する効果	実施主体	H22決算額（円）	H22款・項・目 （細々目名）
環境産業公園などに進出する企業の環境への配慮	○桐林環境産業公園 産業公園内に立地する企業で構成する環境会議を随時開催し、環境への取組みについて検討しています。工場の増築の計画については「環境整備方針」に沿って、整備計画の検討を行いました。工業団地内外の企業・事業所等とともに環境産業公園連絡協議会を組織し、環境産業公園内の草刈りなどの環境美化活動を行いました。 ○一本平産業団地 立地企業により構成する「環境会議」を設置し、環境宣言の実施と環境整備方針、公害対策自主基準を設け、管理しています。また、産業団地内の草刈りなどの環境美化活動を行いました。 ○経塚原産業団地 立地企業の環境及び景観配慮に関する「環境整備方針」を定めました。	環境会議を通じた取組により、各企業の環境・景観に対する意識が高まり、工場の建設等に環境負荷の軽減、景観への配慮がされました。	工業課	5,563,982	07-01-05 （企業立地費）
マスタープラン室の運営	天龍峡エコバレープロジェクトにおける都市デザインやまちなみ景観などを持続可能な市民参加型の組織として、一体的な土地利用と景観形成、緑化推進の整備、保全のための指針に基づいた指導を行いました。	環境配慮型の景観づくりが、エリア全体の質の向上につながります。	工業課	なし	
りんご並木の緑化・美化事業	○ハミングパル周辺の花植え・草取り・清掃活動等の環境整備 ・「りんご並木FunFan倶楽部」が中心となって、年間10回、ハミングパル周辺において、花植え、除草等の花壇整備のほか、周辺の美化活動を行いました。	「人形劇のまち飯田」のシンボルとして昭和63年に設置されたハミングパル周辺の環境が整備され、美しく、魅力あるまちの形成に寄与しています。	りんご並木FunFan倶楽部（商業・市街地活性課）	77,035	07-01-06 （人形とけい塔管理事業費）

取組の名称	取組内容	環境に対する効果	実施主体	H22決算額 (円)	H22款・項・目 (細々目名)									
りんご並木の緑化・美化事業	<p>○りんご並木歩行者天国（交通規制）時の清掃活動 毎年4月から11月の第4日曜日に実施しているりんご並木歩行者天国終了後、参加者と協働で、ゴミ拾い等清掃活動を実施しました。平成22年度は、合計9回実施し、延べ200名が参画。</p> <p>○りんご並木の緑化及び美化活動 5/26、12/9にはりんご並木に花を植える会と連携して、チューリップ掘り取りと植え付けを実施したほか、8/9、12/12の橋南連合青壮年会が実施するりんご並木清掃活動及び御用水水路の清掃に積極的に参加しました。</p>	<p>飯田市のシンボルであるりんご並木における地域住民の皆様の主體的な美化活動により、「日本の道100選」、「かおり100選」に選ばれました。また、平成20年度には、美化活動等の地域住民のこれまでの取組みが評価され、「手づくり郷土賞」の大賞を受賞するなど、魅力ある中心市街地の景観及び環境形成に寄与しています。</p>	<p>橋南連合青壮年会 りんご並木まちづくりネットワーク 飯田市中心市街地活性化協会 (商業・市街地活性化課)</p>	なし										
地区計画	<p>治水対策事業の盛土により新たに創出された区域において、竜丘地区計画・川路地区計画を定め良好な景観、まち並みの創出に努めています。地区計画では建築物の高さ制限、色彩、形態の制限などを設けるほか、緑化率については、個々の組合などの申し合わせ等により川路地区計画では25パーセント、竜丘地区計画では20パーセントを目標に行っています。</p> <p>平成22年度地区計画区域内の行為の届出及び適合件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区計画区域</th> <th>届出件数</th> <th>適合件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>竜丘地区</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>川路地区</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>	地区計画区域	届出件数	適合件数	竜丘地区	5	5	川路地区	8	8	<p>調和の取れた、町並みとゆったりとした宅地空間を確保することで、緑が豊かでやすらぎと潤いのある空間の創出につながります。</p>	地域計画課	なし	
地区計画区域	届出件数	適合件数												
竜丘地区	5	5												
川路地区	8	8												
景観法及び飯田市景観条例に基づく行為の届出	<p>飯田市が景観法に基づく景観行政団体となって、同法に基づく飯田市景観条例の制定と景観計画の策定を行い、平成20年1月1日に施行しました。景観計画区域内における行為の届出を行うよう指導を行いました。届出があったものについては景観育成基準に適合する計画となるよう指導しました。平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の景観計画区域内の行為届出件数は71件ありました。</p>	<p>一定規模以上の建築等の行為の把握、指導により良好な景観づくりにつながっています。</p>	地域計画課	なし										
公共建築物整備規程に基づく景観・自然への配慮	<p>公共建築物は公共建築物整備規程に基づき、自然との調和の推進及び地域文化の伝承・創造の推進を行い、環境に配慮したものとなっています。</p>	<p>公共建築物の景観形成に成果を上げています。公共工事が率先して行うことにより、建築関係業者はもとより一般市民へ浸透することが期待できます。</p>	地域計画課	なし										

取組の名称	取組内容	環境に対する効果	実施主体	H22決算額 (円)	H22款・項・目 (細々目名)
土地利用総合計画策定事業	平成19年7月1日に土地利用基本条例に基づく飯田市土地利用基本方針を定めました。また、この基本方針や市民等の皆様からいただいた意見を基に都市計画法施行条例（一部改正）、土地利用調整条例、景観条例、緑の基本条例及び屋外広告物条例を制定し、景観計画と緑の基本計画を策定して、いずれも平成20年1月1日に施行（公表）しました。平成22年度は、昨年を引き続き、地域別の計画の検討に取り組み、松尾地区の計画を策定しました。この計画に基づき、松尾地区では都市計画の変更を行いました。	土地利用に関する条例及び計画を整備することで、市全体の将来像を市民等と共有し、その実現に向けた適正かつ合理的な土地利用を推進します。また、市域全体の各計画に即して、地域の特性及び個性を生かした地域づくりを進めるため、住民の参画を得て地域の計画を定めます。	地域計画課	なし	
秩序ある土地利用の推進	平成15年度より個別具体的な開発行為・土地利用改変について関係課の実務レベルでの調整会議を設置しています。平成22年度についても、大規模土地利用改変の物件について、庁内調整会議を開催しました。平成22年度は、地域別の計画の検討に取り組み、松尾地区の計画を策定しました。この計画に基づき、松尾地区では都市計画の変更を行いました。	開発行為・土地利用改変に対する情報の共有化が図られ、それに伴う環境への影響を最小限にすることができました。	地域計画課	なし	
開発事業者等の緑地の重要性周知	土地利用調整条例、景観条例、緑の基本条例及び屋外広告物条例を制定して、いずれも平成20年1月1日に施行（公表）しました。届出があったものについては基準に適合する計画となるよう指導しました。平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の行為の届出件数は、土地利用調整条例48件、景観条例71件、屋外広告物条例19件でした。	開発区域での緑地の増加に寄与しました。	地域計画課	なし	

(5) 生物多様性の保全

取組の名称	取組内容	環境に対する効果	実施主体	H22決算額 (円)	H22款・項・目 (細々目名)
南アルプス世界自然遺産登録に向けた活動	南アルプスに関係する静岡県、山梨県、長野県内の10市町村で南アルプス世界自然遺産登録推進協議会を組織し、南アルプスの世界自然遺産登録に向けた活動を行っています。また、長野県内の4市町村では南アルプス世界自然遺産登録長野県連絡協議会を組織しており、意識啓発、文献調査等に取り組んでいます。	南アルプスに存在する希少種の実態を把握し、保全のための活動につながることが期待できます。	南アルプス世界自然遺産登録推進協議会、南アルプス世界自然遺産登録長野県連絡協議会	630,680	04-01-05 (自然環境保全推進費)

取組の名称	取組内容	環境に対する効果	実施主体	H22決算額（円）	H22款・項・目 （細々目名）
アレチウリの駆除	アレチウリは日本古来の植物ではなく、その生育に伴い、葉が覆うことにより他の植物の生育を妨げ、生態系をゆがめてしまう特定外来生物です。この植物の駆除のため、行政と住民団体によって、研修、駆除作業等の取組みが行われています。また、全市一斉河川清掃でも取り組んでいただくよう働きかけを行いました。	固有の生態系が保全されます。	松川水環境保全推進協議会、飯田建設事務所、下伊那地方事務所、各地区環境衛生担当委員会、環境課 他	なし	
希少野生植物保護対策活動	飯田下伊那の保護活動団体、伊那谷自然友の会、飯田市美術館、希少野生動植物保護監視員、警察署、行政（下伊那地方事務所、各市町村）が一堂に会し、希少野生植物の保護対策について話し合う、南信州・希少野生植物保護対策会議を昨年度に引き続き開催しました。住民への啓発方法や、保護対策について検討を行いました。 南アルプス兎岳でニホンジカの食害から高山植物を守るため、お花畑周辺に防鹿柵を設置しました。	希少野生植物のさらなる保護活動と住民の希少野生植物を守ろうという意識の向上につながります。希少野生植物を有害鳥獣から守り、自然環境を保全することができました。	下伊那地方事務所 環境課 遠山山の会	2,089,360	04-01-05 （自然環境保全推進費）